

事業 番号	事業名	内 容	対象外 項目番号
	<一般会計>		
1.2	国府支所運営事務事業・支所庁舎維持管理事業	戸籍等証明書の発行、届出の受付、本庁文書の受付他・支所庁舎の保守管理業務	-
3	国府支所施設整備事業	支所非常用発電設備更新工事	③
	戸籍住民基本台帳運営事務事業		
4	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事務事業	戸籍・住基・印鑑・税務等証明書の発行、届出の処理等	①
5	戸籍システム等保守事業	戸籍システムの保守管理業務	①
6	火葬料補助事業	火葬料補助	-
7	住民基本台帳ネットワークシステム運営事業	住基ネットシステムにかかる維持管理等	①
8	個人番号交付事務事業	個人番号通知カード、個人番号カードの交付事務	①
9	コンビニ交付事業	コンビニエンスストア等での証明書交付事業	⑤
10	地域協働推進事業	男女共同参画、町民活動推進等	-
11	コミュニティ(自治会)推進事業	区長連絡協議会の活動推進及び自治会活動の支援	-
12	地域会館等維持管理事業	町立の地域会館の維持管理、各地域会館の良好な環境維持	-
13	本庁舎業務案内事業	多岐に渡る町民からの要望の受付及び所管課への連絡、本庁舎受付案内等	-
14	自治基本条例運用事業	自治基本条例の運用	-
15	交通安全対策事務事業	町と交通安全協会等の交通安全関係団体の連携による街頭啓発、交通安全運動等	-
16	自転車駐車場運営事業	駅前自転車駐車場の維持管理、放置自転車対策	-
17	交通安全施設維持管理事業	道路反射鏡の設置、維持管理	-
18	防犯対策事業	防犯団体と連携した防犯活動、防犯灯の新設及び維持管理、	-
19	消費生活事業	共同利用する消費生活相談窓口への負担金。消費者への情報提供、啓発、相談受付、消費生活講座、講演会の開催	-
20	町民相談事業	法律・人権・行政相談	-
21	国民年金事務事業	国民年金加入・免除等事務	①
	<国民健康保険特別会計>		
22	国民健康保険運営事務事業	国民健康保険事業月報・年報、国民健康保険資格事務、議会定例会、常任委員会等事務、各種補助金、係内庶務、レセプト点検委託、国保連電算委託、各種証更新	①
23	国民健康保険適正化等事業	医療費通知発送、後発医薬品差額通知	-
24	国民健康保険団体連合会運営負担事業	連合会運営負担金	①
25	国民健康保険税賦課徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
26	国民健康保険運営協議会運営事業	協議会の開催	①
27	一般被保険者療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
28	退職被保険者等療養給付費給付事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
29	一般被保険者療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
30	退職被保険者等療養費支払事業	療養費用額の保険者負担分の支出	①
31	診療報酬審査支払手数料支払事業	審査支払手数料の支出	①
32	一般被保険者高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
33	退職被保険者等高額療養費支払事業	高額療養費の支給	①
34	一般被保険者高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	①
35	退職被保険者等高額介護合算療養費支払事業	高額療養費の支給(介護費との合算)	①
36	葬祭費支給事業	葬祭費の支給	①

事業 番号	事業名	内 容	対象外 項目番号
37	出産育児一時金支払事業	出産育児一時金の支給	①
38	一般被保険者移送費支給事業	移送費の支給	①
39	退職被保険者等移送費支給事業	移送費の支給	①
40	傷病手当金支払事業	傷病手当金の支給	①
41	一般被保険者医療給付費分納付金支払事業	一般被保険者医療費分の納付金支払い	①
42	退職被保険者等医療給付費分納付金支払事業	退職被保険者等医療費分の納付金支払い	①
43	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金支払事業	一般被保険者後期高齢者支援金等の納付金支払い	①
44	退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金支払事業	退職被保険者等後期高齢者支援金等の納付金支払い	①
45	介護納付金分納付金支払事業	介護納付金の納付金支払い	①
46	退職者一覧表作成経費拠出金支払事業	退職者一覧表作成経費拠出金の支出	①
47	特定健康診査事業	特定健診の実施	-
48	特定保健指導事業	特定保健指導の実施	-
49	特定保健指導生活習慣病対策重点事業	生活習慣病対策の実施	①
50	国民健康保険財政調整基金積立金事業	積立金及び利子の積立	②
51	療養諸費借入金事業	療養諸費借入れに伴う利子の支出	②
52	一般被保険者過年度保険税還付事業	過年度保険税の還付	①
53	退職被保険者等過年度保険税還付事業	過年度保険税の還付	①
54	指定公費負担医療立替事業	医療費自己負担凍結に伴う差額分の支出	①
55	一般会計繰出事業	繰入金金の精算・繰出金の支出	①
	<後期高齢者医療特別会計>		
56	後期高齢者医療運営事務事業	資格事務・保険証更新・第三者行為事務・連合会進達事務	①
57	後期高齢者健診推進事業	後期高齢者健診	①
58	長寿・健康増進事業	健康教育・健康相談(栄養相談)	①
59	後期高齢者医療保険料徴収事業	賦課徴収事務・滞納整理事務	①
60	後期高齢者医療広域連合納付金支払事業	後期高齢者医療広域連合納付金の支出	①
61	後期高齢者医療保険料還付事業	過年度保険料の還付	①
62	一般会計繰出事業	繰入金金の精算・繰出金の支出	①
63	一時借入金利子支払事業	医療費等借入れに伴う利子の支出	①

令和5年度事務事業一覧表

[illegible]

[illegible]

予算事業名	国府支所運営事務事業・支所庁舎維持管理事業									事業番号	02 - 06 - 01・02	
細分事業名	—									シート作成日	令和5年7月31日	
予算科目	会計	01	款	02	項	06	目	08	事業	01 02	事業開始年度	昭和54年
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					国府支所		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P —	柱	—			
			部 門	—			
			大施策	—			
			中施策	—			
			施策目標	—			
	根拠法令・条例等			大磯町国府支所設置条例・大磯町国府支所事務分掌規則			
	個別計画等			—			
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—	実施項目名	—
	目 的 （何のために）			町西部地区の庁舎（支所）機能を行う。 支所庁舎及び付帯設備の保守点検等の管理を行い、庁舎の適切な維持管理に努める。			
	対 象 （誰を・何を）			町民（主に国府地区）及び町外の方。 支所庁舎の清掃及び付帯設備である消防設備、エレベーター、自動ドア、自家用電気工作物			
	内 容			国府地区における、戸籍等の各種証明や届出、本庁関係各課との連絡調整。 支所庁舎及び付帯設備の保守点検委託を実施し、施設の良好な環境を維持する。			

実施（Do）

執行体制		一部委託あり						
事業費		単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）		
	直接事業費（a）		千円	6,324	7,878	8,130	9,372	
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,084			
		県支出金						
		起債						
		その他		51	49	74	83	
		一般財源		6,273	6,745	8,056	9,289	
	職員人数（概算職員数）		人	1.79	1.25	1.45	1.24	
	人件費計（b）		千円	5,398	5,774	6,887	7,318	
	総事業費（a）+（b）		千円	11,722	13,652	15,017	16,690	
事業費内訳（千円） R 05 年度		需用費5,820千円（消耗品費141千円、燃料費229千円、光熱水費4,070千円、修繕料1,380千円）、役務費233千円（通信運搬費229千円、手数料4千円）、委託料3,000千円（各種保守委託料3,000千円）、使用料及び賃借料186千円（複写機借上料98千円、物品借上料88千円）、備品購入費125千円（庁用器具購入費125千円）、負担金、補助及び交付金8千円（防火管理者資格取得講習負担金8千円）						
指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			—				—	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	支所会議室数	室	—	1,460 （4室×365日）	1,460 （4室×365日）	1,460 （4室×365日）	1,460 （4室×365日）
	活動指標 （活動量）	会議室利用日数	日	計画値	600	600	600	600
				実績値	155	270	—	—
	成果指標 （達成度等）	1日当たり会議室利用回数	回	目標値	0.4	0.4	0.4	0.4
				実績値	0.1	0.2	—	—
				達成率	25.0%	50.0%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する住民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による住民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価等における指摘事項	支所（行政窓口）の運営としては概ね妥当と考えられるが、今後、情報化技術を活用し、より効率的な運営について検討すべきである。また施設の有効活用及び国府地域の活性化という観点で、より積極的な運営を目指す必要がある。			
	主な改善経過（過去4年間）	平成30年度で屋上防水改修工事を行った。 令和元年度で外壁防水改修工事を行った。 令和2年度で空調設備改修工事、トイレ汚水配管等改修工事の設計委託を行った。 令和3年度で空調設備改修工事、トイレ汚水配管等改修工事を行った。			
課題	施設、設備の老朽化により、修繕・補修の経費が増加している。 西部地区防災拠点の中心としての設備が、災害時に支障なく使用できるよう関係課と調整等を行う必要がある（特に、2階の調理室の現設備の調整等が必要）。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	町西部地域の庁舎窓口としての機能は果たされている。また、庁舎利用についても町事業に活用されている。今後、拠点のあり方を検討する中で見直す。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	備品購入を行い、利用しやすい行政窓口の環境を整備する。 屋上設置の非常用発電設備の更新を行い、防災拠点としての防災力向上を図る。 2階調理室について、一部設備の調整等を行う。						
	R06年度	施設・設備の長寿命化を図るために、計画的に修繕や補修等を行う。						
R05年度改善事項	来庁者及び利用者へ安全で快適な環境を提供するために、施設・設備の維持管理に努めた。							
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	火葬料補助事業									事業番号	02 - 06 - 06	
細分事業名	—									シート作成日	令和5年7月31日	
予算科目	会計	01	款	02	項	03	目	01	事業	02	事業開始年度	昭和57年度
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					戸籍係		

計画 (Plan)

事業の概要	総合計画	P	柱	—			
			部 門	—			
		—	大施策	—			
			中施策	—			
			施策目標	—			
	根拠法令・条例等			大磯町火葬料補助金交付規則			
	個別計画等			—			
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—	実施項目名	—
	目 的 (何のために)			本町に住所を有していた者が死亡した際、他の自治体等の火葬施設を利用して発生した火葬場利用料を補助することにより、葬祭費を軽減し福祉の向上を図る。			
	対 象 (誰を・何を)			死亡時に本町に住所を有していた者の遺族等。			
	内 容			住民基本台帳において、本町に記録されている者の火葬料金に対して交付する。 死産児については、その母親が死産当時、住民基本台帳に記録されている場合に交付する。 平成28年度から令和4年度までの上限額は50,000円、令和5年度以降の上限額は95,000円。			

実施（Do）

事業費	執行体制						
			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	17,400	20,909	22,230	37,960
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		17,400	20,909	22,230	37,960
	職員人数（概算職員数）		人	0.56	0.77	0.72	0.72
	人件費計（b）		千円	3,177	3,520	3,263	3,795
総事業費（a）＋（b）		千円	20,577	24,429	25,493	41,755	
事業費内訳（千円） R 05 年度		火葬料補助金37,960千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			—				—	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	死亡者数	人	—	430	430	410	計画 未作成
	活動指標 （活動量）	補助金交付総額	円	計画値	20,500	20,500	37,960	
				実績値	20,909	22,230	—	—
	成果指標 （達成度等）	補助金利用率	件	目標値	410	410	410	
				実績値	420	445	—	—
				達成率	102.4%	108.5%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価等における指摘事項	平成19年度事業仕分け：町民サービスとして不要。火葬のどこまでが行政サービスなのかもう一度考えるべき。 平成24年度事務事業行政評価：全額補助する必要性は認められない。今後の方向性を検討し、抜本的な制度のあり方を見直すべき。			
	主な改善経過 (過去4年間)	平成29年度 交付上限額段階的引下げ後の基準 (50,000円) による補助の実施 平成30年度 請求遺漏防止のため、補助金未申請者への1回目の通知の発送時期の見直し 令和4年度 交付上限額引上げの検討 (実質受益者負担なし) 令和5年度 交付上限額引上げ後の基準 (95,000円) による補助の実施			
課題	住民の福祉の向上を図るために、事業継続を維持する。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	火葬場使用料に対する住民負担を軽減する目的で事業を実施する必要がある。政策的な判断による制度の動向等を注視する必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	事業を継続的に実施するため、交付実績等の統計データの適切な管理に努める。						
	R06年度	事業を継続的に実施するため、交付実績等の統計データの適切な管理に努める。						
R05年度改善事項		予算の執行状況の把握や未申請者への周知を適宜行い、適切に補助金の交付を行った。						
記入日								
令和6年3月21日								

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある	
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある	
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある	
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない	
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない	
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である	
事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
過去の外部評価等における指摘事項	—			
主な改善経過 (過去4年間)	平成30年度に町民活動推進補助金（公募型補助金）事業募集案内の見直しを実施した。 令和元年度に大磯町公募型補助金交付要綱の見直しを行い、要綱改正を実施した。 令和3年度に大磯町パートナーシップ宣誓制度を創設した。			
課題	審議会・協議会への女性参加率については、女性が入った審議会・協議会は増加傾向であるが、構成人数に占める女性の割合が、各団体等の推薦における諸事情等もあり、高止まりの状況である。			

改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	性別による役割分業意識の解消、男女共同参画社会の構築、意識啓発、DV対策の一環として緊急一時保護事業への支援を行い、男女共同参画社会の実現を目指す必要がある。また、まちづくりや世代間交流など町民活動の促進を図るため、町民活動を推進する補助制度の啓発と町民活動の活性化に取り組む必要がある。							
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	第3次大磯町男女共同参画推進プランを推進する。 市民活動団体情報の定期的な更新、町民活動推進補助金の啓発を強化する。							
	R06年度	第3次大磯町男女共同参画推進プランを推進する。 市民活動団体情報の定期的な更新、町民活動推進補助金の啓発を強化する。							
R05年度改善事項	第3次大磯町男女共同参画推進プランにしたがって、男女共同参画講演会や広報啓発を実施した。 市民活動団体情報の掲載内容を登録団体に確認を行い、ホームページ等の更新を行った。 令和5年度町民活動推進補助金事業の募集案内を町の市民活動団体へ周知した。								
記入日									
令和6年3月21日									

予算事業名	コミュニティ（自治会）推進事業									事業番号	02 - 06 - 11		
細分事業名	—									シート作成日	令和5年7月21日		
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	03	事業開始年度	—	
											事業終了予定年度	—	
部 等 名					課 等 名					係 名			
町民福祉部					町民課					町民協働係			

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 50	柱	Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり				
			部 門	12 町民参画・協働				
			大施策	B 地域コミュニティ活動の推進				
			中施策	（１）地域コミュニティ活動の支援				
			施策目標	地域のコミュニティ活動を支援します。				
	根拠法令・条例等		—					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		コミュニティ（自治会）活動を推進するため。					
	対 象 （誰を・何を）		町民（24地区の自治会等）					
	内 容		区長連絡協議会の運営に対し補助金を交付し、協議会活動の推進を図る。自治会に対しては、地区運営費交付金、地区活動に対しては、地区活動費交付金を交付し、自治会活動に対する支援を行う。					

実施（Do）

執行体制			職員実施				
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	6,465	6,952	6,870	7,299
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		6,465	6,952	6,870	7,299
	職員人数（概算職員数）		人	0.43	0.31	0.31	0.31
	人件費計（b）		千円	2,533	1,830	1,829	1,830
	総事業費（a）＋（b）		千円	8,998	8,782	8,699	9,129
事業費内訳（千円） R 05 年度		消耗品費91千円、視察研修参加負担金20千円、区長連絡協議会補助金528千円、認可地縁団体申請促進補助金300千円、地区運営費交付金3,960千円、地区活動費交付金2,400千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			地区活動の紹介支援				24地区	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	自治会数	団体	—	24	24	24	24
	活動指標 （活動量）	区長連絡協議会定例会等開 催数	回	計画値	15	15	14	14
				実績値	13	15	—	—
	成果指標 （達成度等）	区長連絡協議会補助金、認可地 縁団体申請促進補助金、地区運 営費交付金、地区活動費交付金	千円	目標値	6,888	7,188	7,188	7,188
				実績値	6,875	6,837	—	—
				達成率	99.8%	95.1%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している			
公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している		
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	—			
	課題	コロナ禍の継続と少子高齢化が進むことに伴い、地域における担い手層の負担が増え、地域の防災力、地区行事の開催、子どもを中心とした行事等の活気、歴史・伝統など地域文化の伝承への影響が懸念されている。			

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	町民の交流と協働のまちづくりを推進するため、地域活動の主体を担っている自治会に対し、継続して支援を行う必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	自治会が今後も継続して活動できる基盤を確立するために新たな支援を行う。 他市町のコミュニティ（自治会）活動の情報提供や区長連絡協議会の活動を通して、各地区におけるコミュニティ（自治会）活動の活性化を図る。						
	R06年度	自治会が今後も継続して活動できる基盤を確立するために新たな支援を行う。 他市町のコミュニティ（自治会）活動の情報提供や区長連絡協議会の活動を通して、各地区におけるコミュニティ（自治会）活動の活性化を図る。						
R05年度改善事項		区長連絡協議会で二宮町の地域集会施設の視察と、二宮町地区長連絡協議会と地区、自治会・町内会の活動の課題について意見交換を行った。 区長連絡協議会における区長、副区長を対象に、自治会のコンサルタントを行っているNPO法人CRファクトリーから講師を招き、次世代につなげるための持続可能な自治会運営の工夫や基礎知識などについての研修を行った。						
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	地域会館等維持管理事業									事業番号	02 - 06 - 12	
細分事業名	—									シート作成日	令和5年7月24日	
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	04	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					町民協働係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 50	柱	Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり				
			部 門	12 町民参画・協働				
			大施策	B 地域コミュニティ活動の推進				
			中施策	（１）地域コミュニティ活動の支援				
			施策目標	地域のコミュニティ活動を支援します。				
	根拠法令・条例等		大磯町立の地域会館条例、大磯町立の福祉館条例、大磯町老人憩いの家の設置、管理等に関する条例、大磯町立の児童館条例、大磯町立の防災館条例					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		地域会館等の適正な維持管理をするため。					
	対 象 （誰を・何を）		町民（施設利用者）					
	内 容		町内の地域会館等（20施設）の運営について委託契約を結び、維持管理の実施および修繕等の実施。地区所有施設（5施設）の管理運営に対しては補助金を交付し、地域会館等を活用したコミュニティ活動の交流場所や機会を確保する。					

実施（Do）

事業費	執行体制		一部委託あり				
			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	12,678	12,765	19,792	17,061
	財源内訳	国庫支出金	千円			3,835	
		県支出金				1,058	
		起債					
		その他		965	648	1,025	897
		一般財源		11,713	12,117	14,932	15,106
	職員人数（概算職員数）		人	0.34	0.38	0.39	0.39
	人件費計（b）		千円	2,008	2,243	2,301	2,302
総事業費（a）＋（b）		千円	14,686	15,008	22,093	19,363	
事業費内訳（千円） R 05 年度		消耗品29千円、修繕料（維持補修費）8,947千円、手数料240千円、委託料4,562千円、消防用設備点検委託料297千円、物品借上料732千円、庁用器具購入費570千円、地区施設管理費補助金884千円、地区施設整備費補助金800千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			地区活動の紹介支援				24地区	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	地域集会施設	件	—	25	25	25	25
	活動指標 （活動量）	町所有施設の修繕件数	件	計画値	10	15	15	15
				実績値	20	26	—	—
	成果指標 （達成度等）	地域会館等稼働率	%	目標値	50%	50%	50%	50%
				実績値	24.2%	31.8%	—	—
				達成率	48.4%	63.6%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	④ 町民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	① ある		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	—			
課題	地区所有施設は老朽化が進んでおり、大規模な修繕や建替えが必要である。また、公共施設等管理計画により、町所有の地域集会施設における自治会への移管、統廃合について、各地区と協議するとしている。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	今後も継続してコミュニティ活動の環境整備を行う必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	地域会館等の老朽化による修繕を行いながら長寿命化を図り、大磯町公共施設等第1期個別施設計画における自治会への財産移管、統廃合について、大磯町区長連絡協議会を通じて検討する。						
	R06年度	地域会館等の老朽化による修繕を行いながら長寿命化を図り、大磯町公共施設等第1期個別施設計画における自治会への財産移管、統廃合について、大磯町区長連絡協議会を通じて検討する。						
R05年度改善事項		地域会館等の老朽化状況を確認し、コミュニティ活動の環境整備として、各地区の地域集会施設の老朽化や雨漏りの修繕等を実施、又は支援を行った。						
記入日		地域集会施設の稼働率を確認し、大磯町公共施設等第1期個別施設計画に基づき、地域集会施設の自治会への財産移管、統廃合について、一部の区長から聞き取りを行った。						
令和6年3月21日								

予算事業名	本庁舎業務案内事業										事業番号	02 - 06 - 13		
細分事業名	—										シート作成日	令和5年7月24日		
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	05	事業開始年度	—		
											事業終了予定年度	—		
部 等 名					課 等 名					係 名				
町民福祉部					町民課					町民協働係				

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P	柱	—			
			部 門	—			
		—	大施策	—			
			中施策	—			
			施策目標	—			
	根拠法令・条例等			—			
	個別計画等			—			
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—	実施項目名	—
	目 的 （何のために）			町民の要望や問い合わせ等に対し、担当する部署へ正確に案内するため。			
	対 象 （誰を・何を）			町民及び来庁者			
	内 容			本庁舎の多岐に渡る町民の要望や問い合わせ等に対し、担当する部署等への案内等を行う。			

実施
(Do)

執行体制			職員実施								
事業費			単位	R02年度（決算）		R03年度（決算）		R04年度（決算見込）		R05年度（予算）	
	直接事業費（a）		千円	2,011		2,155		2,228		2,243	
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		県支出金									
		起債									
		その他									
		一般財源		2,011		2,155		2,228		2,243	
	職員人数（概算職員数）		人	0.16		0.16		0.16		0.16	
	人件費計（b）		千円	945		944		944		944	
	総事業費（a）+（b）		千円	2,956		3,099		3,172		3,187	
事業費内訳（千円） R 05 年度		会計年度任用職員報酬1,849千円、職員手当等370千円、会計年度任用職員費用弁償19千円、消耗品費5千円									

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			—				—	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町民（4月1日時点）	人	—	31,096	31,392	31,378	30,484
	活動指標 （活動量）	臨時職員の来庁者受付案内 数	人	計画値	15,000	13,000	13,000	13,000
				実績値	12,765	13,696	—	—
	活動指標 （活動量）	係職員の来庁者受付案内数	人	計画値	330	310	310	310
				実績値	305	296	—	—
	成果指標 （達成度等）	—	—	目標値	—	—	—	—
				実績値	—	—	—	—
				達成率	—	—	—	—
	定性的成果		来庁者が各所管課の窓口へスムーズに行けるように適切に案内した。					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	② 統合に向けた検討は可能		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	—			
課題	社会情勢等により新たな行政サービスの要望がある中、各課の業務内容を常に把握し、電話交換と併せて適切に来庁者を案内するため、町の事業の効率的な情報収集の方法について検討する必要がある。また、案内を行っている会計年度任用職員が休暇等を取得して案内係がいない時の対応について検討する必要がある。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	多岐に渡る来庁者等の問い合わせに対して、本庁舎業務を適切に各課へ案内する必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	新しい事業、所管課の変更、新しい窓口の設置などについて、町の広報等により所管課の業務を把握し、電話交換や日直宿直業務の案内と整合性を取りながら、案内係（会計年度任用職員）と協働により来庁者等を適切に業務案内を行う。 また、電話交換の委託（総務課）と併せ、案内係の委託を検討する。						
	R06年度	新しい事業、所管課の変更、新しい窓口の設置などについて、町の広報等により所管課の業務を把握し、電話交換や日直宿直業務の案内と整合性を取りながら、来庁者等を適切に業務案内を行う。						
R05年度改善事項	案内係の設置位置や業務内容、時間などの見直しを検討した。 本庁舎の維持管理、宿直日直業務や電話交換の委託を所管している総務課と案内係の委託を検討した。							
記入日	令和6年3月21日							

予算事業名	自治基本条例運用事業									事業番号	02 - 06 - 14	
細分事業名	—									シート作成日	令和5年8月1日	
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	01	事業	06	事業開始年度	平成23年度
											事業終了予定年度	—
部等名					課等名					係名		
町民福祉部					町民課					町民協働係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 50	柱	Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり					
			部 門	12 町民参画・協働					
			大施策	A 町民参画・協働の推進					
			中施策	（１）町民参画の推進					
			施策目標	町民の参画と協働によるまちづくりの推進に努めます。					
	根拠法令・条例等			自治基本条例					
	個別計画等			—					
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）			町民の参画と協働によるまちづくりの推進を行うため。					
	対 象 （誰を・何を）			町民					
内 容			自治基本条例が大磯町にふさわしいものであり続けているかどうか等を検討、見直しを行い、大磯町自治基本条例町民委員会を開催する。						

実施（Do）

執行体制		職員実施					
事業費		単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）	
	直接事業費（a）		千円	0	49	99	55
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		0	49	99	55
	職員人数（概算職員数）		人	0.06	0.33	0.33	0.33
	人件費計（b）		千円	353	1,948	1,947	1,948
	総事業費（a）＋（b）		千円	353	1,997	2,046	2,003
事業費内訳（千円） R 05 年度		自治基本条例町民委員報酬54千円、消耗品費1千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			職員出前講座の開催数				25件	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町民（4月1日時点）	人	—	31,096	31,392	31,378	30,484
	活動指標 （活動量）	町民参画の実施数	件	計画値	28	35	35	35
				実績値	34	38	—	—
	成果指標 （達成度等）	自治基本条例の認知度	%	目標値	30	30	30	30
				実績値	—	—	—	—
				達成率	—	—	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	① 廃止・休止による影響はない		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	過去の外部評価等における指摘事項	平成28年度の町民委員会答申により、現時点で当条例はただちに条文の改正を要するものではないと答申が出されている。 令和4年度の町民委員会答申により、大磯町においては町民参画の機会の確保等、条例の重要な趣旨の実現に向けた取り組みが行われており、現時点で条例の条文や逐条解説等の改正を要するものではないと答申が出されている。			
	主な改善経過 (過去4年間)	平成29年6月「大磯町自治基本条例町民委員会の答申をうけての町の基本方針」を施行した。 令和5年7月「大磯町自治基本条例に関する町の基本方針」を施行した。			
課題	条例ならびに逐条解説等の関連資料を含め、現状に見合った慎重で適切な運用を求めるとともに、町が町民参画を求める場合のルールとなる運用基準を整備すること。 条例の趣旨をさらに反映させていくために条例の存在を広める啓発の取り組みのほか、町民参画を促すためにSNSの活用等による町政情報の発信を検討すること。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	大磯町自治基本条例第29条に基づき、町は、5年を超えない期間ごとに、この条例が大磯町にふさわしいものであり続けているかどうか等を検討し、その結果に基づき見直しを行うこととされているため。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	大磯町自治基本条例町民委員会の答申の結果に基づき、事業を運用する。						
	R06年度	大磯町自治基本条例町民委員会の答申の結果に基づき、事業を運用する。						
R05年度改善事項	大磯町自治基本条例町民委員会からの答申を受けて町の対応を検討し、大磯町自治基本条例に関する町の基本方針を改正して、役場のすべての所管課と自治基本条例町民委員会委員に周知した。							
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	交通安全対策事務事業									事業番号	02 - 06 - 15	
細分事業名	—									シート作成日	令和5年8月1日	
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	03	事業	01	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					町民協働係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 32	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり				
			部 門	3 生活安全				
			大施策	A 交通安全対策の充実				
			中施策	（１）交通安全意識の高揚・充実／（２）交通安全環境の整備				
			施策目標	交通安全の啓発活動と交通安全教育に取り組みます。／歩道等の道路環境整備と交通事故未然防止のための安全対策に取り組みます。				
	根拠法令・条例等		大磯町交通安全対策基本法、大磯町交通災害見舞金給付条例、大磯町交通安全対策協議会事業費交付金交付要綱					
	個別計画等		第11次大磯町交通安全計画					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		町の交通安全対策を推進するため。					
	対 象 （誰を・何を）		町民					
	内 容		各季の交通安全運動等を実施し、新入学園児・児童への交通安全啓発物品の配布する。 町内居住の交通災害被害者に対する見舞金を給付する。 大磯地区交通安全協会および大磯町交通安全対策協議会へ交付金等の支援を行う。					

実施
(Do)

執行体制			職員実施				
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	1,541	1,403	1,512	1,705
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		1,541	1,403	1,512	1,705
	職員人数（概算職員数）		人	0.32	0.32	0.32	0.32
	人件費計（b）		千円	1,890	1,889	1,888	1,889
総事業費（a）＋（b）		千円	3,431	3,292	3,400	3,594	
事業費内訳（千円） R 05 年度		旅費4千円、消耗品費297千円、交通災害見舞金180千円、 大磯地区交通安全協会交付金500千円、町交通安全対策協議会交付金724千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			交通安全教室等の開催回数 放置自転車台数				8回 12台	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町民（4月1日時点）	人	—	31,096	31,392	31,378	30,484
	活動指標 （活動量）	交通安全対策協議会事業実 施回数	回	計画値	15	15	15	15
				実績値	15	17	—	—
	成果指標 （達成度等）	交通事故件数（1/1～ 12/31）	件	目標値	47	52	52	52
				実績値	52	59	—	—
				達成率	90.4%	88.1%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	—			
課題	高齢化による交通安全ボランティアの人材不足と、自動車や自転車等の運転者によるルール違反やマナーの低下に起因する交通事故が発生している。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	交通事故の発生を抑制し、死傷者数の減少を図るとともに交通事故死者数ゼロを目指すために、引き続き交通安全の啓発活動と交通安全教育を推進する必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	第11次大磯町交通安全計画に基づき、交通安全関係機関と連携し、町内の交通安全の指導や啓発活動等を推進する。また、交通安全の啓発は、ライフビジョンやラジオ放送等の活用を検討する。						
	R06年度	第11次大磯町交通安全計画に基づき、交通安全関係機関と連携し、町内の交通安全指導や啓発活動等を推進する。また、ライフビジョンやラジオ放送等を活用し、交通安全を啓発する。						
R05年度改善事項	交通安全ポスターの受賞作品を町のユーチューブに投稿し、令和5年4月から全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化になったことをライフビジョンに掲載するなどの交通安全の啓発を行った。							
記入日	令和6年3月21日							

予算事業名	自転車駐車場運営事業								事業番号	02 - 06 - 16		
細分事業名	—								シート作成日	令和5年8月1日		
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	03	事業	02	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					町民協働係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 32	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり				
			部 門	3 生活安全				
			大施策	A 交通安全対策の充実				
			中施策	（２）交通安全環境の整備				
			施策目標	歩道等の道路環境整備と交通事故未然防止のための安全対策に取り組みます。				
	根拠法令・条例等		大磯町自転車等の放置防止に関する条例、大磯町営自転車駐車場条例					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		放置禁止区域の放置防止対策					
	対 象 （誰を・何を）		町民及び自転車等駐車場利用者					
内 容		駅前自転車駐車場の維持管理を行い、放置自転車等を保管所へ移動し、保管後引き取り手のないものを廃棄処分する。						

実施（Do）

執行体制							
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	20,694	17,887	18,154	19,485
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他		20,694	17,887	18,154	19,485
		一般財源					
	職員人数（概算職員数）		人	0.31	0.31	0.31	0.31
	人件費計（b）		千円	1,831	1,830	1,829	1,830
	総事業費（a）＋（b）		千円	22,525	19,717	19,983	21,315
事業費内訳（千円） R 05 年度		消耗品費120千円、燃料費96千円、印刷製本費63千円、光熱水費1,323千円、修繕料1,040千円、通信運搬費124千円、手数料185千円、自動車損害保険料13千円、損害傷害等保険料102千円、管理委託料14,384千円、保守委託料1,483千円、各種保守委託料288千円、防犯機器借上料264千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			放置自転車台数				12台	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町民（4月1日時点）	人	—	31,096	31,392	31,378	30,484
	活動指標 （活動量）	駐輪場開場日数	日	計画値	365	365	365	365
				実績値	365	365	—	—
	成果指標 （達成度等）	放置自転車処理件数	件	目標値	12	12	12	12
				実績値	11	14	—	—
				達成率	109.1%	85.7%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	① 減少している		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	④ 町民生活に寄与するが、担い手として、国・県・民間等での実施も可能		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	令和元年度に、高齢者や体調によりベルトコンベアで自転車を2階や屋上に運ぶことが困難な方などに対して、利用者の利便性の向上と安全性を確保し、施設の有効活用を図るため、1階バイク置き場に自転車の駐車スペース（おもいやりゾーン）を設置。 令和4年3月より、おもいやりゾーンの拡大とそのゾーン内に高齢者専用駐車スペースを設置。			
課題	—				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	駅前の放置時自転車対策として、自転車等駐車場の適切な維持管理と運営を行う。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	引き続き、駅前の放置自転車巡回と駐輪場の適切な維持管理、運用を行う。						
	R06年度	引き続き、駅前の放置自転車巡回と駐輪場の適切な維持管理、運用を行う。						
R05年度改善事項	駐輪場2階のバイク置き場に設置している自転車の駐車スペース（おもいやりゾーン）に、高齢者専用のスペースを設置するなど、適切な維持管理を行った。							
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	交通安全施設維持管理事業								事業番号		02 - 06 - 17	
細分事業名	—								シート作成日		令和5年8月8日	
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	03	事業	03	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					町民協働係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 40	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり				
			部 門	3 生活安全				
			大施策	A 交通安全対策の充実				
			中施策	(2) 交通安全環境の整備				
			施策目標	歩道等の道路環境整備と交通事故未然防止のための安全対策に取り組みます。				
	根拠法令・条例等		—					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 (何のために)		交通事故防止、歩行者の保護、交通の安全性を確保するため。					
	対 象 (誰を・何を)		町民					
	内 容		道路反射鏡の新規設置、老朽化等による立替え・交換等修繕を行う。					

実施（Do）

事業費	執行体制		一部委託あり				
			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	2, 029	2, 260	2, 433	1, 614
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		2, 029	2, 260	2, 433	1, 614
	職員人数（概算職員数）		人	0. 20	0. 20	0. 20	0. 20
	人件費計（b）		千円	1, 181	1, 180	1, 180	1, 180
総事業費（a）＋（b）		千円	3, 210	3, 440	3, 613	2, 794	
事業費内訳（千円） R 05 年度		消耗品費14千円、修繕料1, 600千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			放置自転車台数				12台	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町民（4月1日時点）	人	—	31, 096	31, 392	31, 378	30, 484
	活動指標 （活動量）	角度調整等要望対応件数	件	計画値	21	49	50	50
				実績値	49	55	—	—
	成果指標 （達成度等）	新設・修繕・撤去件数	件	目標値	10	10	10	10
				実績値	10	17	—	—
				達成率	100. 0%	170. 0%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-③ 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	—			
課題	草木が道路反射鏡に被ってしまっていたり、老朽化により反射鏡が見えにくくなっている箇所がある。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	今後も、交通事故未然防止のため、道路反射鏡により安全対策を行う必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	老朽化した道路反射鏡の修繕と適切な維持管理を実施する。						
	R06年度	老朽化した道路反射鏡の修繕と適切な維持管理を実施する。						
R05年度改善事項	老朽化した道路反射鏡を修繕し、交通事故未然防止のため、必要な場所に道路反射鏡の新設を行った。							
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	防犯対策事業									事業番号	02 - 06 - 18		
細分事業名	—									シート作成日	令和5年8月10日		
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	04	事業	01	事業開始年度	—	
											事業終了予定年度	—	
部 等 名					課 等 名					係 名			
町民福祉部					町民課					町民協働係			

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 32	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり				
			部 門	3 生活安全				
			大施策	B 防犯対策の推進				
			中施策	（１）防犯意識の高揚・強化				
			施策目標	警察や関係団体と連携し、防犯意識の高揚に取り組みます。				
	根拠法令・条例等		—					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		犯罪のない住みよい町づくりを目指すため。					
	対 象 （誰を・何を）		町民					
	内 容		防犯関係団体、警察と連携した防犯活動を実施する。 防犯灯の新設等維持管理を行う。 防犯カメラの維持管理を行う。 町防犯協会へ交付金等の支援を行う。					

実施
(Do)

執行体制		一部委託あり					
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	15,517	16,129	17,284	18,729
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金		43	14		
		起債					
		その他					
		一般財源		15,517	16,086	17,270	18,729
	職員人数（概算職員数）		人	0.31	0.31	0.31	0.31
	人件費計（b）		千円	1,831	1,830	1,829	1,830
総事業費（a）＋（b）		千円	17,348	17,959	19,113	20,559	
事業費内訳（千円） R 05 年度		旅費4千円、消耗品費20千円、燃料費102千円、光熱水費8,379千円、修繕料1,760千円、自動車車検等修繕料90千円、自動車損害保険料49千円、物品使用料8,145千円、町防犯協会交付金170千円、公課費10千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			防犯に係る講座や街頭キャンペーン等の開催回数				12回以上	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町民（4月1日時点）	人	—	31,096	31,392	31,378	30,484
	活動指標 （活動量）	防犯事業実施回数	回	計画値	12	12	12	12
				実績値	10	17	—	—
	成果指標 （達成度等）	刑法犯認知件数（1/1～ 12/31）	件	目標値	90	81	90	90
				実績値	81	97	—	—
				達成率	90.0%	119.8%	—	—
定性的成果		—						

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある			
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある			
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある			
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない			
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない			
	有効性	事業の成果は得られているか	③ 十分な成果が出ている			
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している			
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである		
		過去の外部評価等における指摘事項	—			
		主な改善経過 (過去4年間)	—			
	課題	草木が防犯灯に被ってしまっていたり、支柱が老朽化している箇所がある。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	今後も、犯罪のない住みよい町づくりを目指すため、継続して防犯活動を実施と、防犯灯の維持管理をする必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	特殊詐欺の対策を強化し、防犯関係団体や警察との連携により防犯活動を図り、防犯灯の適切な維持管理を実施する。 防犯灯全体のうち、LED化した3,636灯のリース契約が令和7年2月末で10年契約を満了するため、不点灯の状況を把握しながら、14年間で寿命であるLED防犯灯の一斉更新の時期や内容などを検討する。						
	R06年度	特殊詐欺の対策を強化し、防犯関係団体や警察との連携により防犯活動を図り、防犯灯の適切な維持管理を実施する。 防犯灯全体のうち、LED化した3,636灯のリース契約が令和7年2月末で10年契約を満了するため、不点灯の状況を把握しながら、14年間で寿命であるLED防犯灯の一斉更新の時期や内容などを検討する。						
R05年度改善事項		更なる特殊詐欺対策として、確定申告期間が始まる前日に駅前でも町内のスポーツ団体と防犯関係団体と共催で特殊詐欺注意喚起のキャンペーンを実施した。 防犯灯が増えすぎないように新設の前に近くの防犯灯の移設を検討することで設置数の抑制を図り、ESCO事業の契約更新に向けて情報収集を行った。						
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	消費生活事業								事業番号	02 - 06 - 19		
細分事業名	—								シート作成日	令和5年8月10日		
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	05	事業	01	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					町民協働係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 32	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり				
			部 門	3 生活安全				
			大施策	C 消費者意識の向上・環境づくり				
			中施策	（１）消費生活活動者の育成の推進				
			施策目標	消費生活活動者の育成を推進するとともに、町民の意識の向上を図ります。				
	根拠法令・条例等		消費者安全法					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 （何のために）		消費者被害の未然防止のため。					
	対 象 （誰を・何を）		町民					
	内 容		消費者取引の複雑化、多様化に伴い、取引に関するトラブルが増加するなか、その対策として消費者への情報提供、消費者啓発、消費者教育および苦情の適切かつ迅速な体制を整備し、消費者被害の防止を図る。					

実施（Do）

執行体制		一部委託あり					
事業費		単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）	
	直接事業費（a）		千円	2,686	2,482	2,233	2,476
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金		53	47	60	46
		起債					
		その他					
		一般財源		2,633	2,435	2,173	2,430
	職員人数（概算職員数）		人	0.31	0.31	0.31	0.31
	人件費計（b）		千円	1,831	1,830	1,829	1,830
	総事業費（a）＋（b）		千円	4,517	4,312	4,062	4,306
事業費内訳（千円） R 05 年度		講師等謝金30千円、旅費5千円、消耗品費53千円、消費生活相談窓口統合負担金2,373千円、消費生活推進交付金15千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			消費生活出前講座や講演会の開催日数				13回以上	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町民（4月1日時点）	人	—	31,096	31,392	31,378	30,484
	活動指標 （活動量）	消費生活講座等の開催数	回	計画値	5	13	13	13
				実績値	5	7	—	—
	成果指標 （達成度等）	消費生活センター相談件数	件	目標値	180	180	180	180
				実績値	180	218	—	—
				達成率	100.0%	121.1%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	② 変わらずにある	
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある	
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある	
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない	
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない	
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である	
事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
過去の外部評価等における指摘事項		—		
主な改善経過 (過去4年間)		—		
課題		消費者被害の形態が多様化・複雑化している。 成年年齢引下げを見据えた若者の消費者被害未然防止の啓発。 不用品登録制度の登録件数がH23は325件だったが、R3は26件と減少している。		

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	今後も、消費生活被害未然防止に努める必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。 町と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携及び協力に関する協定における成果と本庁舎掲示板を活用した不用品登録制度の状況を確認し、不用品登録制度の廃止を検討する。						
	R06年度	消費生活相談窓口を維持し、消費生活被害未然防止に努める。 不用品登録制度を廃止する。						
R05年度改善事項		平塚市、大磯町、二宮町の運営による平塚市消費生活センター相談窓口を周知し、その相談受付状況から消費生活講座の開催や、町広報、ホームページの注意喚起の掲載、チラシの回覧を行い、消費生活被害未然防止に努めた。						
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	町民相談事業									事業番号	02 - 06 - 20	
細分事業名	—									シート作成日	令和5年8月10日	
予算科目	会計	01	款	02	項	07	目	06	事業	01	事業開始年度	—
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					町民協働係		

計画 (Plan)

事業の概要	総合計画	P 78	柱	Ⅳ 心豊かな人を育むまちづくり			
			部 門	26 人権・男女共同参画			
			大施策	A 人権の尊重			
			中施策	(1) 人権教育の推進と擁護体制の充実			
			施策目標	人権に対する意識を高める人権教育を推進するとともに、人権擁護体制の充実を図ります。			
	根拠法令・条例等		人権擁護委員法、行政相談委員法				
	個別計画等		—				
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—	実施項目名	—	
	目 的 (何のために)		町民が住みよい生活を営めるようにするため。				
	対 象 (誰を・何を)		町民				
	内 容		生活上おこる様々な民事上の問題などについて弁護士が行う「法律相談」(毎月第2,3木曜日) 憲法で保障されている人権への侵害について人権擁護委員が行う「人権相談」(毎月第3木曜日) 国の行政や特殊法人に対する要望や苦情について行政相談委員が行う「行政相談」(毎月第2木曜日)				

実施
(Do)

事業費	執行体制		職員実施				
			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	738	1,178	1,081	1,172
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		県支出金					
		起債					
		その他					
		一般財源		738	1,178	1,081	1,172
	職員人数（概算職員数）		人	0.32	0.32	0.32	0.32
	人件費計（b）		千円	1,890	1,889	1,888	1,889
総事業費（a）＋（b）		千円	2,628	3,067	2,969	3,061	
事業費内訳（千円） R 05 年度		旅費2千円、消耗品費2千円、法律相談委託料1,100千円、 西湘二宮人権擁護委員協議会負担金55千円、町人権擁護委員会交付金13千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			人権に関する講演会の参加者				70人	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	町民（4月1日時点）	人	—	31,096	31,392	31,378	30,484
	活動指標 （活動量）	法律・行政・人権相談開催 日数	日	計画値	48	48	50	50
				実績値	44	50	—	—
	成果指標 （達成度等）	法律・行政・人権相談件数	件	目標値	240	240	240	240
				実績値	167	133	—	—
				達成率	69.6%	55.4%	—	—
	定性的成果		—					

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか		② 変わらずにある		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい		③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か		⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか		② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか		③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか		③ 十分な成果が出ている		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである		
	過去の外部評価等における指摘事項		—			
	主な改善経過 (過去4年間)		法律相談の予約枠を追加した。			
課題		—				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	今後も、町民が生活をする上で必要な専門的な相談ができるように体制を維持する必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	感染症対策を行いながら引き続き、法律、人権、行政に関する相談を実施する。						
	R06年度	感染症対策を行いながら引き続き、法律、人権、行政に関する相談を実施する。						
R05年度改善事項		法律・人権・行政相談を継続して実施した。 人権相談の広報の案内記事がわかりにくかったことから、記事の内容を修正した。						
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	国民健康保険適正化等事業									事業番号	02 - 06 - 23		
細分事業名	—									シート作成日	令和5年7月19日		
予算科目	会計	02	款	01	項	01	目	01	事業	03	事業開始年度	—	
											事業終了予定年度	—	
部 等 名					課 等 名					係 名			
町民福祉部					町民課					保険年金係			

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 49	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり				
			部 門	11 保険				
			大施策	A 社会保障制度の適正な運営				
			中施策	(1) 国民健康保険制度の適正な運営				
			施策目標	KDBシステムを活用し、疾病構造の変化や健康診査結果などを分析し、各種保健事業の充実を図り、増加する医療費の抑制に取り組みます。				
	根拠法令・条例等		「国民健康保険における医療費の通知について」(昭和55年7月4日保険発第51号厚生省保険局国民健康保険指導管理官通知) 「国民健康保険における後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進について」(平成21年1月20日保国発0120001号厚生労働省保健局国民健康保険課長通知)					
	個別計画等		—					
	行政経営プラン 実施計画事業		実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 (何のために)		国民健康保険の医療費負担及び健康に関する認識を図るため医療費通知を送付する。 後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減、医療費の削減のため差額通知を送付する。					
	対 象 (誰を・何を)		国民健康保険の被保険者					
	内 容		(医療費通知) 医療費の費用額等を年2回(1月、2月)通知する。 (後発医薬品差額通知) 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を使用することにより、500円以上の差額が生じる見込みの人を対象とし年2回(6月診療分、12月診療分)通知する。					

実施 (Do)	事業費	執行体制						
				単位	R02年度(決算)	R03年度(決算)	R04年度(決算見込)	R05年度(予算)
		直接事業費(a)		千円	691	695	695	810
		財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			起債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	691	695	695	810
			一般財源	千円	0	0	0	0
		職員人数(概算職員数)		人	0.19	0.27	0.27	0.27
		人件費計(b)		千円	1,122	1,594	1,593	1,594
		総事業費(a)+(b)		千円	1,813	2,289	2,288	2,404
	事業費内訳(千円) R 05 年度		通信運搬費549千円、電算委託料261千円					
指標値	指標名	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名			目標値	
				一人当たりの医療給付費(国民健康保険)			37万円以下	
				単位	項 目	R03年度 (決算)	R04年度 (決算見込)	R05年度 (予算)
						R07年度 (目標)		
		対象指標 (対象者数等)	国民健康保険被保険者数	人	—	7,118	6,627	6,612
						5,742		
		活動指標 (活動量)	医療費通知送付	回	計画値	2	2	2
					実績値	2	2	—
			後発医薬品差額通知送付	回	計画値	2	2	2
					実績値	2	2	—
		成果指標 (達成度等)	医療費通知送付	回	目標値	2	2	2
					実績値	2	2	—
			後発医薬品差額通知送付	回	達成率	100.0%	100.0%	—
					目標値	2	2	2
		定性的成果			実績値	2	2	—
					達成率	100.0%	100.0%	—

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか		④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい		③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か		⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか		② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか		③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか		④ 成果を計ることはなじまない		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい		④ 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している		
	過去の外部評価等における指摘事項	—				
	主な改善経過 (過去4年間)	平成30年度より、医療費通知の内容が確定申告に使用可能となることから、医療費通知の送付を年6回から年2回送付 (1月、2月) へ変更した。				
課題	後発医薬品の普及啓発を図り、より一層の切り替え勧奨を行う。					

改善 (Action)	今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持	
		理由	医療費通知については、主に確定申告提出用資料としての活用、後発医薬品差額通知については、後発医薬品への切替え可能であることの判断材料となることから、自身の医療費の費用額を把握してもらうための材料となるため、今後も継続して実施していく必要がある。							
	課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	国民健康保険加入者に対し、窓口でジェネリック医薬品希望シール等を活用し、より一層のジェネリック医薬品への切替えを勧奨する。							
		R06年度	国民健康保険加入者に対し、窓口でジェネリック医薬品希望シール等を活用し、より一層のジェネリック医薬品への切替えを勧奨する。							
	R05年度改善事項	確定申告時に利用できる医療費通知を年2回 (1月・2月) 送付した。医療費通知内で、リフィル処方箋について周知を図る文言を記載した。 後発医薬品の普及・利用促進を図るため、引き続き後発医薬品差額通知を年2回 (8月・2月) 送付し、継続実施した。								
	記入日									
	令和6年3月21日									

予算事業名	特定健康診査事業									事業番号		02 - 06 - 47		
細分事業名	—									シート作成日		令和5年7月19日		
予算科目	会計	02	款	08	項	02	目	01	事業	01	事業開始年度		—	
											事業終了予定年度		—	
部 等 名					課 等 名					係 名				
町民福祉部					町民課					保険年金係				

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 39	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり					
			部 門	6 保健・医療					
			大施策	A 健康づくりの充実					
			中施策	(3) 疾病予防を重視した健康づくり					
			施策目標	健診（検診）の受診率向上、健診（検診）結果の生活習慣病予防への活用を図ります。					
	根拠法令・条例等			国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律					
	個別計画等			大磯町国民健康保険特定健康診査等実施計画、大磯町国民健康保険データヘルス計画					
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 (何のために)			メタボリックシンドロームに着目し、その該当者及び予備軍を減少させるための特定保健指導を必要とする人を抽出するに行い、特定健康診査や保健指導を通じて糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、国民健康保険の医療費を抑制させることを目的とする。					
	対 象 (誰を・何を)			40歳～74歳までの国民健康保険加入者					
内 容			中郡医師会大磯班に委託する施設健診を6月から2月末まで、県予防医学協会に委託する集団健診を6月から12月まで実施する。 ＜基本的な健診の項目＞ 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）、血中脂質、血圧測定、肝機能検査、血糖検査、尿検査 ＜詳細な健診の項目＞ 眼底検査 ＜追加項目＞腎機能、代謝、貧血検査、心電図						

実施（Do）

執行体制											
事業費			単位	R02年度（決算）		R03年度（決算）		R04年度（決算見込）		R05年度（予算）	
	直接事業費（a）		千円	20,474		21,280		22,003		23,277	
	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		0		0	
		県支出金		18,447		9,160		11,692		7,796	
		起債		0		0		0		0	
		その他		6		660		0		0	
		一般財源		2,021		11,460		10,311		15,481	
	職員人数（概算職員数）		人	0.40		0.42		0.42		0.42	
	人件費計（b）		千円	2,363		2,479		2,478		2,479	
	総事業費（a）＋（b）		千円	22,837		23,759		24,481		25,756	
事業費内訳（千円） R 05 年度		会計年度任用職員報酬186千円、会計年度任用職員費用弁償14千円、消耗品費57千円、印刷製本費114千円、修繕料50千円、通信運搬費926千円、手数料1,029千円、特定健康診査委託料17,514千円、特定健康診査案内通知作成等委託料1,537千円、人間ドック補助金1,850 千円									
指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名						目標値		
			特定健診受診率						40%以上		
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）			
	対象指標 （対象者数等）	対象者数	人	—	5,393	4,977	5,071	計画 未作成			
	活動指標 （活動量）	特定健康診査受診者	人	計画値	1,995	2,121	2,037	—			
				実績値	1,881	1,790	—	—			
	成果指標 （達成度等）	特定健康診査受診率	%	目標値	38.0	39.0	40.0	—			
				実績値	34.9	36.3	—	—			
				達成率	91.8%	93.1%	—	—			
	定性的成果		—								

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	③ 廃止・休止による影響は大きくある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	② ない		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	③ 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	A. 負担導入済	A-② 適正な受益者負担を導入している	
	過去の外部評価等における指摘事項				
	主な改善経過 (過去4年間)	令和元年度より、心電図を選択項目から追加項目に変更した。 令和2年度より、人間ドック費用助成を実施した。			
課題	特定健康診査受診者の受診率の向上に向けた取組み。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	受診率のさらなる向上を目指す必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	特定健康診査の受診率が低い40歳～50歳代に対し、国民健康保険の加入時等に特定健康診査の啓発を行い、受診率の向上を目指す。						
	R06年度	特定健康診査の受診率が低い40歳～50歳代に対し、国民健康保険の加入時等に特定健康診査の啓発を行い、受診率の向上を目指す。						
R05年度改善事項	特定健康診査の受診率を向上させるため、健診を受診することによるメリットを載せた未受診者勧奨通知を送付した。 中郡医師会の先生方に受診者数の目標件数を提示し、達成状況を随時共有した。							
記入日								
令和6年3月21日								

予算事業名	特定保健指導事業									事業番号	02 - 06 - 48	
細分事業名	—									シート作成日	令和5年7月19日	
予算科目	会計	02	款	08	項	02	目	02	事業	01	事業開始年度	平成20年度
											事業終了予定年度	—
部 等 名					課 等 名					係 名		
町民福祉部					町民課					保険年金係		

計画（Plan）

事業の概要	総合計画	P 39	柱	I 安全安心でいきいきとくらせるまちづくり					
			部 門	6 保健・医療					
			大施策	A 健康づくりの充実					
			中施策	(3) 疾病予防を重視した健康づくり					
			施策目標	健診（検診）の受診率向上、健診（検診）結果の生活習慣病予防への活用を図ります。					
	根拠法令・条例等			国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律					
	個別計画等			大磯町国民健康保険特定健康診査等実施計画、大磯町国民健康保険データヘルス計画					
	行政経営プラン 実施計画事業			実施番号	—		実施項目名	—	
	目 的 (何のために)			特定健康診査によりメタボリックシンドローム及びその予備軍を抽出し、該当者に対して特定保健指導を行うことで、糖尿病等の有病者や予備軍を減少させ、国民健康保険の医療費を抑制させることを目的とする。					
	対 象 (誰を・何を)			40歳～74歳までの国民健康保険加入者					
	内 容			特定健康診査の結果に基づき、該当者を2つのレベルに分け特定保健指導を行う。 ○ 動機付け支援：自主的な取組みの動機づけのため個別の行動計画を設定する。原則面接を1回のみ行う。 ○ 積極的支援：3ヵ月かけ支援しその後計画の進み具合と身体状況や生活習慣の変化について確認する。					

実施（Do）

執行体制							
事業費			単位	R02年度（決算）	R03年度（決算）	R04年度（決算見込）	R05年度（予算）
	直接事業費（a）		千円	2,542	2,607	1,533	3,360
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金		1,540	716	1,205	1,266
		起債		0	0	0	0
		その他		0	0	0	0
		一般財源		1,002	1,891	328	2,094
	職員人数（概算職員数）		人	0.39	0.40	0.40	0.40
	人件費計（b）		千円	2,304	2,361	2,360	2,361
総事業費（a）＋（b）		千円	4,846	4,968	3,893	5,721	
事業費内訳（千円） R 05 年度		会計年度任用職員報酬577千円、会計年度任用職員費用弁償88千円、消耗品費113千円、印刷製本費136千円、通信運搬費48千円、手数料3千円、特定保健指導委託料2,395千円					

指標値	本事業が属する総合計画 の中施策の成果指標		指標名				目標値	
			特定健診受診率				40%以上	
	指 標 名		単位	項 目	R03年度 （決算）	R04年度 （決算見込）	R05年度 （予算）	R07年度 （目標）
	対象指標 （対象者数等）	特定保健指導利用者	人	—	229	203	251	計画 未作成
	活動指標 （活動量）	特定保健指導利用者	人	計画値	45	73	77	—
				実績値	51	13	—	—
	成果指標 （達成度等）	特定保健指導利用率	%	目標値	24.0	27.0	30.0	—
				実績値	22.3	14.0	—	—
				達成率	92.9%	51.9%	—	—
定性的成果		—						

評価 (Check)	妥当性	事業の実施に対する町民ニーズはあるか	④ ニーズに応じて実施する事業ではない		
		事業の廃止・休止による町民生活への影響は大きい	② 廃止・休止による影響は小さいがある		
		今後も町が実施すべき事業か	⑤ 代替となる他機関でのサービスがないため、今後も町が実施する必要がある		
	効率性	事業費に削減の余地はないか	① ある		
		関連・類似事業との統合はできないか	③ 統合できない		
	有効性	事業の成果は得られているか	② 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である		
		事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	② 事業の方向性は適切であるが、手法は見直す余地がある		
	公平性	受益者負担は公平・公正か	B. 負担未導入	B-② 受益者はいるが、今後も公費により全額町が負担すべきものである	
	過去の外部評価等における指摘事項	—			
	主な改善経過 (過去4年間)	令和2年度から、案内通知に検査値を記載。 令和3年度から、集団健診会場において特定保健指導の対象者に対し利用勧奨を実施。支援内容については見直しを行い、支援期間を6か月から3か月に変更することで、より参加しやすい環境を整えた。また、初回面談については、対面及びオンラインが選択できるようにした。			
課題	事業内容の更なる充実を図ることで、特定保健指導の対象者に事業への参加を促す必要がある。				

今後の方向性の判断	区分	維持	R04年度	維持	R03年度	維持	R02年度	維持
	理由	事業の実施手法等は妥当と思われるが、事業内容の更なる充実、特定健康診査の受診率を向上させることで、特定保健指導参加者の増を図る必要がある。						
課題解決に向けて着手する取組事項	R05年度	特定保健指導の委託内容について検討を行い、内容を精査する。利用勧奨の結果を次年度の実施に反映する。						
	R06年度	特定保健指導の委託内容について検討を行い、内容を精査する。利用勧奨の結果を次年度の実施に反映する。						
R05年度改善事項	特定健康診査の集団健診会場にて、受診者全員に各種保健事業の案内や簡易的な保健指導を行い、生活習慣の改善につながるよう努めた。 専門職による特定保健指導対象者に対する電話での利用勧奨及び簡易的な保健指導を実施した。							
記入日								
令和6年3月21日								